



# 第22回障害福祉職場で働く職員の

## 全国交流集会

### 第14回

## 全国重症心身障害児者療育研究集会

in TOKYO



- ★日時 2016年11月26日(土) 13:40~17:00 (受付 13:10)  
11月27日(日) 9:00~12:00 (受付 8:45)
- ★会場 1日目 公益財団法人全労連会館 (東京都文京区湯島 2-4-4)  
2日目 東京文具共和会館 (東京都台東区柳橋 1-2-10)
- ★参加費 3,000円 (1日のみ参加2,000円)、夕食交流会費 3,500円
- ★宿泊費 東横インアキバ浅草橋東口 (東京都台東区柳橋 2-14-4) 7,700円

★主催 障害福祉職場で働く職員の全国交流集会実行委員会

【連絡先】 全国福祉保育労働組合 障害種別協議会

〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-6-8 サニープレイスビル 5階 A

TEL 03-5687-2901 FAX 03-5687-2903

E-mail mail@fukuho.org URL <http://www.fukuho.info/>

【集会現地実行委員会】 全国福祉保育労働組合 東京地方本部

〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-6-8 サニープレイスビル 5階 B

★後援 きょうされん、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会

## ★ごあいさつ

全国の障害児・者施設で働く仲間の皆さんこんにちは。日々障害福祉の発展、向上に向け実践、奮闘されている事に敬意を表します。

今年の障害種別交流集会は東京開催を迎える事となりました。皆さんもご存知の通り7月に行なわれた東京都知事選挙で、小池百合子都政がスタートしました。新都知事については選挙前から良いも悪いも色々な話を耳にしています。都民が決めた知事ですので今後の動向は注意をしてしっかりと見て行きたいと思えます。

全国では昨年度の国会で審議不十分の中、採決された障害者総合支援法・社会福祉法の改正により、障害者の地域移行や退職金共済制度など数多くの問題が出てきています。また2015年9月19日に多数の国民の反対を押し切り、強行採択された安保関連法(戦争法)により、武器使用の緩和や駆けつけ警護も実施されようとしています。「福祉は権利」を守るためにも福祉労働者として「平和こそ最大の福祉」とは何か?を考えていかなければなりません。

交流集会では、分科会を始めいろいろな企画を考えています。全国の皆さんと一緒に学んで、考えて、交流できることを楽しみにしています。多くの参加で充実した交流集会にしていきたいと思います。

現地実行委員長

## ★タイムスケジュール

1日目	11月26日(土)	全労連会館	2日目	11月27日(日)	文具共和会館
13:10	受付開始	【2F ホール】	8:45	受付開始	【4F】
13:40	開会(あいさつ、基調報告)		9:00		
14:05	記念講演 『基本合意と改正障害者総合支援法について』 藤岡毅法律事務所 弁護士 藤岡 毅 氏		分科会		
			第1分科会	『働き続けられる職場づくり』	
			第2分科会	『障害者の住まいを考える』	
			第3分科会	『働く障害者の支援』	
			第4分科会	『重症心身障害児の支援』	
15:30	休憩・移動				
15:40	分科会		11:35	分科会終了	
第1分科会	『働き続けられる職場づくり』		11:40	閉会全体会	
第2分科会	『障害者の住まいを考える』		12:00	終了	
第3分科会	『働く障害者の支援』		12:10	全国障害種別協議会総会	
第4分科会	『重症心身障害児の支援』			※1時間程度です。ぜひ参加して下さい。	
17:00	分科会終了		13:00	総会終了	
18:00	夕食交流会				
20:00	終了				

## ～記念講演～



### 『基本合意と改正障害者総合支援法について』

講師 藤岡毅法律事務所 弁護士 藤岡 毅 氏

#### 【プロフィール】

障害者の権利について取り組まれ、障害者自立支援法違憲訴訟弁護団の事務局長や元・内閣府障がい者制度改革推進会議総合福祉部会委員を務めています。

主な著書として、『障害者の介護保障訴訟とは何か！支援を得て当たり前生きるために』（現代書館・長岡健太郎との共著 2013年）など

#### 【講演の内容】

今年5月に国会にて賛成多数で改正障害者総合支援法が可決されました。改正障害者総合支援法では、「自立生活援助事業」や「就労定着支援事業」の新規事業の創設や障害児支援の拡充等が行われます。

2010年1月に交わされた国と障害者自立支援法違憲訴訟団との基本合意文書、2011年8月に障がい者制度改革推進会議総合福祉部会で取りまとめられた骨格提言の視点から改正障害者総合支援法について講演して頂きます。

## ～分科会～

	テーマと内容
第1分科会	<b>『働き続けられる職場づくり』</b> 退職金共済に係る新規加入者の公的助成の廃止が今年4月から行われました。今まで以上に、働き続けられることが難しくなっていきます。私たち支援者が安心して働くことができる職場をどのように作っていくのか考えていきましょう。
第2分科会	<b>『障害者の住まいを考える』</b> 障害者支援施設（入所施設）やグループホームが不足し、短期入所の長期利用や在宅での支援も限界があります。障害者の生活基盤をどのように拡充させていくか、また当事者が安心して地域で暮らすことについて考えていきましょう。
第3分科会	<b>『働く障害者の支援』</b> 2018年4月に障害者雇用促進法改正により精神障害者の雇用義務化及び障害者雇用率の引き上げが行われます。改正障害者総合支援法も2018年4月からの施行とされており、障害者の就労支援は大きく変わる可能性があります。改めて働く障害者の支援について考えていきましょう。
第4分科会	<b>『重症心身障害児の支援』</b> 重症児施設では、利用者の重度化等に十分な体制が取れない問題が起きています。そのなかで、「心弾む楽しい実践」の進め方や、終末期のケア（緩和ケアなど）について交流します。また、重症児の地域生活への支援や施設の課題などを考えます。

～会場案内～

【1日目の会場：全労連会館 2F ホール（東京都文京区湯島 2-4-4）】



〔JR〕  
 総武線・中央線 御茶ノ水駅  
 御茶ノ水橋口から徒歩 8分

〔地下鉄〕  
 東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅から徒歩 7分

【宿泊先：東横インアキバ浅草橋東口（東京都台東区柳橋 2-14-4）】

【2日目の会場：東京文具共和会館 4F（東京都台東区柳橋 1-2-10）】



○東横インアキバ浅草橋東口  
 JR 総武線 浅草橋駅から徒歩 3分  
 地下鉄 都営浅草線浅草橋駅から徒歩 1分

○東京文具共和会館  
 JR 総武線 浅草橋駅から徒歩 3分  
 地下鉄 都営浅草線 浅草橋駅から徒歩 3分

第 22 回障害福祉職場で働く職員の全国交流集会&

第 14 回全国重症心身障害児者療育研究集会 in TOKYO 参加申込書

【申し込み先】FAX 03-5687-2903（全国福祉保育労働組合中央本部）

11月4日締切り

(フリガナ) ( )		性別	
氏名		男性	女性
福祉保育労	加入 未加入	地本支部名/分会名	
組合以外の参加	団体 法人 個人 その他 (団体/法人名)		
住所	〒		
連絡先	TEL: 勤務先 携帯 自宅 ( )		
宿泊希望	あり (禁煙 喫煙) なし	参加分科会 ( ) 内「○」を記入して下さい	
参加日	両日・1日のみ (26日・27日)	( ) 第1分科会『職場づくり』	
費用	参加費 3,000円 (1日のみ 2,000円)	( ) 第2分科会『障害者の住まい』	
	夕食交流会 3,500円	( ) 第3分科会『働く障害者』	
	宿泊費 7,700円	( ) 第4分科会『重症心身障害児』	
費用計算	参加費 ( ) 円 + 夕食交流会 ( ) 円 + 宿泊費 ( ) 円	合計 ( ) 円	

※費用については、当日受付にてお支払下さい。